

10:50~

【基調講演】若年性認知症 生きがいのある生活をおくるために



MEMO

## 全国若年認知症家族会・支援者連絡協議会からのメッセージ

### 《全国若年認知症家族会・支援者連絡協議会とは》

全国の若年認知症家族会および支援者の代表などで構成し、若年認知症に関わる各地域の医療・福祉・介護・就労状況等の情報交換を行い、若年認知症の人と家族の安寧と権利を確保するよう各種の機関へ呼びかけ、若年認知症に特化した支援とケアを拡充するための社会活動を共同して行うことを目的とした団体である。

### ☆パネリストプロフィール☆



#### 若野達也さん

本会、事務局長次長。関西地域担当。「一般社団法人 SPS ラボ若年認知症サポートセンターきずなや」の代表をつとめる。若年性認知症の方やその家族のための居場所、働く場等を提供。若年性認知症の方を、制度として支援するのではなく、人として支援したいという気持ちで、今も邁進中。



#### 比留間ちづ子さん

本会、正会員。大学病院の作業療法士として36年勤務後、特定非営利法人「若年認知症サポートセンター」の設立に関わり、現在副理事長を務める。また「若年認知症社会参加支援センタージョイント」の所長として、若年性認知症の就労支援のさきがけとして活躍中。全国の支援者の方達も「ジョイント」している。

### ☆コーディネータープロフィール☆



#### 小野寺敦志さん

本会の事務局長であり、国際医療福祉大学大学院准教授/臨床心理士として、臨床心理士養成の大学院で教員をつとめる。H20~21年「東京都若年性認知症部会」への参加が、若年性認知症者支援のきっかけ。主に後方支援、側面支援を中心に活動。その活動の一つが、NPO法人若年認知症サポートセンター主催の「若年認知症専門員認定研修」の運営。全国各地から受講生が集まり、専門員同士がつながりながら各地で活躍できるよう支えとなっている。本フォーラムも各地を回り、地域の家族会や支援団体とつながりを広げていくことを目指している。これを機に、東北の方々とも、もっともっと繋がりが作られることを願っている。

11 : 50 ~

全国若年認知症家族会・支援者連絡協議会からのメッセージ



**MEMO**

## 【特別講演】

### 認知症と生きていく理想の社会の構築へ向けて

神戸大学大学院保健学研究科 教授 古和 久朋 先生

#### ☆講師プロフィール☆



長年認知症研究に取り組み、東大附属病院の認知症専門外来の立ち上げや、アルツハイマー型認知症の克服を目指す全国規模の臨床研究に携わる。現在は神経内科医として、神戸大学医学部附属病院にて精神科神経科と連携して個々の患者にあわせた精度の高い診療に取り組んでいる。

また正常高齢者からプレクリニカル期、軽度認知障害、そして認知症に至るまでのいずれのステージにおいても切れ目ない適切な対応が可能となる社会の構築を目指す研究を推進している。

#### \*\*\*\*\* 医師プロフィール \*\*\*\*\*

1995年 東京大学医学部医学科卒業

2004年 東京大学大学院医学系研究科修了

2005年 マサチューセッツ総合病院アルツハイマー研究ユニットへ留学

2008年 東京大学大学院医学系研究科神経病理学 助教

2008年 東京大学医学部附属病院分子脳病態科学（神経内科） 特任助教

2010年 神戸大学医学部附属病院神経内科 講師

2012年 神戸大学大学院医学系研究科神経内科学 准教授

2017年 神戸大学大学院保健学研究科リハビリテーション科学領域 教授  
として現在に至る。

13:30~

【特別講演】認知症と生きていく理想の社会の構築へ向けて



MEMO

## 【シンポジウム】

### 若年性認知症の人が働くということ

☆シンポジストプロフィール☆



#### 佐々木孝一さん・梨枝子さん

孝一さんは、高校を卒業後就職。働きながら難しい資格を取得し、学校のボイラー管理者として勤務。2015年10月、実母の葬儀で喪主挨拶ができないなど、様々な症状に悩まされ退職。2016年3月に61歳でアルツハイマー型認知症と診断される。診断後は趣味の山菜取り、パークゴルフ、野菜作りを仲間と継続していたが、2016年11月、資格を活かし、以前の職場に復帰。現在も就労中。

妻梨枝子さんは、地元の保育所で働きながら、働く孝一さんを愛妻弁当で支えている。



#### 深澤隆さん

はちのへ認知症疾患医療センターのセンター長。認知症サポート医として日々の診療にあたる中、精力的に啓発活動も実施。認知症の人とその家族、そして福祉従事者の強い味方。



#### 福田亜希子さん

株式会社ユアテックハ戸営業所の係長。若年性認知症を発症した職員に対し、会社は、可能な限り、就労していただくことを決断。本人とその家族を暖かく支えてきた一人。



#### 工藤玲子さん

障害者就業・生活支援センターみなどのセンター長。障害者の暮らしや仕事について、総合的な支援を日々展開。若年性認知症者の就労について真剣に考える一人。



#### 松倉典子さん

若年性認知症サポートセンターゆえみのセンター長。平成22年開設以来、若年性認知症者の生きがい作り＆家族の安心作りのため、今も奮闘中。

☆コーディネータープロフィール☆



#### 東谷康生さん

社会福祉法人七峰会において、法人本部事務局次長を務める。同法人が運営する特別養護老人ホームサンアップルホームでは介護リーダー、主任生活相談員を務め、自立支援介護を積極的に実践。また、若年性認知症ご本人の良き仲間として、生きがいのある生活と一緒に目指す強い味方。

14:40~

【シンポジウム】若年性認知症の人が働くということ

 MEMO



【企業・事業所等、一般県民】

# ご存知ですか？ 若年性認知症のこと

65歳未満で発症する認知症を  
**若年性認知症**と言います

## これって認知症？

- ✓ こんなこと、ありませんか？
  - 予定の日にちや、約束の時間を忘れることが多くなった。
  - 自分のミスに対し、言い訳をすることが多くなった。
  - 怒りっぽくなつた。
  - 探し物をすることが多くなつた。
  - 身だしなみに無頓着になつた。
  - 車をこするなど、小さな事故が最近多い。
  - 非常識な言動が多くなつた。
  - 万引きや痴漢行為など、反社会的な行動に対し悪びれる様子がない。
- ✓ 職場で・・・
  - 単純なミス（書き間違い・計算間違い等）が多くなつた。
  - 電話の取次ぎがスマーズにできなくなつた。
  - 段取りが悪くなり、作業効率が低下した。
  - 指示されたことが理解できない。
  - 職場の仲間や取引先の相手の名前が思い出せない。
- ✓ 家庭で・・・
  - 家事の手順がわからなくなり、時間がかかるようになった。
  - 趣味や好きなことに興味を示さなくなつた。
  - 同じものを繰り返し購入するようになつた。
  - 財布や鍵をどこに置いたかわからなくなる。
  - お金の計算や漢字の読み方がわからなくなる。



## 早期受診のススメ

- ▶ 早期の治療で治る病気があります。
- ▶ 早期の処方で進行を遅らせることができます。
- ▶ 早期の相談で、適切なサービスに繋がります。
- ▶ 早期の対応で、就労継続や生活の備えについて対策を立てやすくなります。



## 若年性認知症の人も働きやすい職場 を目指しましょう

認知症でも、周りの理解と手助けがあれば  
働き続けることができます。



平成30年3月 青森県

検索

**登場人物**

会社員の太郎さん  
最近ちょっと  
忘れっぽい

太郎さんの妻

太郎さんの上司

ナビゲーター

産業医

最近ちょっと変だなあ。約束を忘れたり、パソコンで打ち込みしていても、どうやって保存するのかわからなくなったりして。頭がもやもやした感じがするなあ。

太郎さんは最近よく、予定を忘れているな。ミスも目立つし、産業医に相談してみるか。

認知症かな?」と思ったら、すぐに病院へ

- かいかりつけ医
- 認知症サポート医が在籍する病院
- 認知症疾患医療センター

青森県 認知症サポート医 検索

青森県 認知症疾患医療センター 検索

認知症疾医療センター 連絡先

- 県立つくしが丘病院(☎017-788-2988)
- 弘前愛成会病院(☎0120-085-255)
- 青南病院(☎0178-27-5977)
- 高松病院(☎0176-23-7785)
- つがる総合病院(☎0173-35-8753)
- むつ総合病院(☎0175-23-3373)

お近くのハローワークに気軽に相談ください。

環境を整え、働き続けてもらうことで、企業にとってもメリットがありそうですね。状況によっては障害者雇用も検討できそうですね。

認知症と診断されても、仕事を継続することは可能です。業務内容を見直し、働きやすいい環境を整えることが大切です。

受診の際は、ご家族もまたは職場の上司など、普段の様子を良く知る方が必ず同行しましょう。

奥さん、ご主人と障害者手帳取得について、検討していただけますか。可能な限り長く働いていただくためにも!

※精神障害者保健福祉手帳のメリット

- ①障害者雇用での就職・転職活動ができる
- ②所得税・住民税・自動車税などの軽減
- ③公共料金等の割引サービス

※医療費の助成等、手帳が無くても受け取ることができますので、是非ご相談ください。

経済的にも助かるわ。配置転換で、ちょっとお給料も少なくなったので。

他にも、初診日から1年6ヶ月を経過した時点で障害年金の申請ができます。

障害厚生年金を受給するには在職中の受診でなければなりません。お近くの年金事務所にお問合せください。

障害者手帳ですか？でも、どこに相談すればいいのかしら？

誰に相談すればいいか困ったら…

※認知症の人と家族の会 青森県支部

・本人、家族の様々な相談を受け付けています。また県内の地域ごとに『つどい』を開催し、互いの近況報告や情報交換も実施しています。

☎0178-34-5302

電話相談(水・金13時~15時)

このセンターには専門の支援コーディネーターがいます。本人、家族、企業の方、誰でも、何でもご相談ください。

青森県若年性認知症総合支援センター

☎0178-38-1360